

ボランティア活動 をするとポイントが貯まる！

## 七尾市介護支援ポイント制度









### ◆介護支援ポイント制度って？

市内の介護施設や、通いの場（高齢者の自主グループ等）で、行事の補助や利用者の話し相手、お茶出し等のボランティア活動をすると、活動時間に応じてポイントが貯まるシステムです。介護支援活動を通じて、活動者ご自身の健康増進や介護予防につなげ、いきいきとした地域社会をつくることを目的としています。

### ◆登録できる方

65歳以上で介護認定（要支援、要介護）を受けていない方

### ◆制度の流れはこうなります

<p>① 余暇を利用して何か生きがいづくりができないかなあ...</p> 	<p>② 七尾市にこんな制度があります</p> 	<p>③ 制度を利用するには登録が必要です。</p> <p>&lt;登録に必要なもの&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"><li><input type="checkbox"/> 印鑑</li><li><input type="checkbox"/> 介護保険証</li><li><input type="checkbox"/> 150円</li></ul> <p>（ボランティア保険に加入する場合）</p> <p>登録するとポイント手帳を即日発行！</p> 
<p>④ 市内の施設や地域の通いの場（高齢者自主グループ等）で活動します。活動内容は、各施設や通いの場によって異なります。</p> 	<p>⑤ 1時間の活動につき1ポイントたまります。</p> <p>スタンプ例</p>  <p>ポイント付与は、1日最大2ポイントまで（2時間の活動分）となります。</p>	<p>⑥ たまったポイントは換金することができます。</p> <p>&lt;手続きに必要なもの&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"><li><input type="checkbox"/> ポイント手帳</li><li><input type="checkbox"/> 印鑑</li><li><input type="checkbox"/> 通帳（口座振込）</li></ul> <p>10ポイント単位で1,000円の換金（最大50ポイント）</p> 

ご登録窓口・お問い合わせ先

七尾市高齢者支援課 ☎(0767)53-8463

# 介護支援ポイント制度の流れ

1

## 介護ポイント制度への登録

- 七尾市高齢者支援課の⑤番窓口で申請書を記入すると「ポイント手帳」が交付されます。  
(必要なもの：印鑑、介護保険証)



2

## 活動先を探す

- 「受入場所一覧表」の中から自分に合った活動内容と場所を探し、希望する受入場所などに電話をして活動日・時間・活動内容などを打ち合わせます。
- 不安な場合は、七尾市高齢者支援課にご相談ください。



3

## スタンプを集める

- 打ち合わせをした日時に受入施設に行き、活動します。
- 活動終了後、ポイント手帳にスタンプを押してもらいます。
- スタンプは1時間程度の活動=1個(1日2個まで)  
10ポイント単位で1,000円の換金(最大50ポイント)

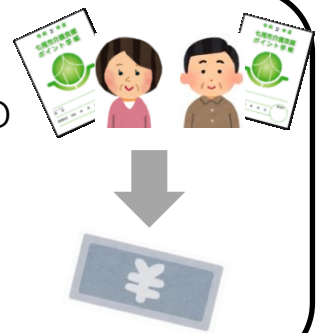
スタンプ例



4

## スタンプがたまったら

- 登録日(受付日)の年度内に七尾市高齢者支援課の窓口でポイント交換の手続きをします。  
(必要なもの：ポイント手帳、印鑑、通帳)
- 換金締切日は、年度末3月31日まで



5

## 入金

- 七尾市高齢者支援課で活動記録などを確認した後、指定の口座へ交付金が振り込まれます。  
※介護保険料の未納・滞納がある場合は、交付金が交付されませんので、ご注意ください。

詳細は、七尾市高齢者支援課 ☎53-8463 までお問い合わせください。